

・令和4年度社会福祉法人指導監査の結果について

1 指導監査の概要

延岡市長の所轄する社会福祉法人32法人のうち10法人を対象に実地監査を行いました。

(1) 実地監査の実施時期

令和4年8月から令和5年2月まで

(2) 対象法人

- ・社会福祉法人 康生会
- ・社会福祉法人 千寿会
- ・社会福祉法人 慈光会
- ・社会福祉法人 杉の子福祉会
- ・社会福祉法人 鏡山会
- ・社会福祉法人 桜ヶ丘福祉会
- ・社会福祉法人 上南方福祉会
- ・社会福祉法人 東海福祉会
- ・社会福祉法人 愛育福祉会
- ・社会福祉法人 藤慶会

(3) 重点指導事項

- ・組織経営のガバナンスの強化
- ・事業運営の透明性の向上
- ・社会福祉充実計画に定める事業の適正な実施

2 指導監査における文書指摘事項及び口頭指摘事項

法令又は通知等に違反する指摘事項は次のとおりです。このうち、文書指摘事項について、改善状況等の報告を求めた結果、全ての社会福祉法人から改善された事実又は今後の改善方針についての報告がなされています。

法令又は通知等に違反する指摘事項	指摘した法人数
① 評議員会議事録又は理事会議事録の記載内容に不備がある。	3
② 設けるべきサービス区分が設定されていない。	2
③ 決議を省略した評議員会及び理事会において、必要事項が記載された議事録が作成されていない。	2
④ 評議員会又は理事会の招集通知が期限までに発出されていない。	2
⑤ その他	7